

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

第2回火葬場部会

議 事 録

日 時：2021年3月23日（火）午後2時30分開会
場 所：札幌市視聴覚障がい者情報センター 2階 大会議室

1. 開 会

○石井部会長 定刻を少し過ぎましたが、ただいまより札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会第2回火葬場部会を開催させていただきます。

初めに、事務局からお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） お疲れさまです。保健福祉局保健所生活環境課長の敦賀でございます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

議事に入る前にお知らせいたします。

本日の会議につきましても、新型コロナウイルス対策のため、ウェブ形式での開催となりますので、前回に引き続き、発言ルールをご案内させていただきます。

一つ目は、発言時以外はマイクをオフをお願いいたします。

二つ目は、発言したいときは挙手を願います。

三つ目は、発言する際には、議事録作成等の関係がありますので、名乗ってからお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は事前に郵送しておりますが、会議次第のほか、資料1から資料7となっております。

なお、本日は、山上委員が15時より参加予定となっております。

また、石井部会長におかれましては、予定では16時くらいまでの参加となっております。以降の進行につきましては、申し訳ありませんが、上田委員に引き継ぐ予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

2. 議 事

○石井部会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

議事1の問題の解決手法と検討状況及び部会の作業スケジュールを振り返りについて、お手元の資料に沿って事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（坂井生活環境係員） それでは、資料1の問題の解決手法の検討状況及び部会スケジュールをご参照ください。

本日の検討は、Cの里塚斎場の建替・改修手法、Fの火葬場の運営手法についてとなります。

まず、Cの里塚斎場の建替・改修手法についてですが、今回の部会では、里塚斎場の現状と問題点、そして、今後の整備方針に関して委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

詳細は、議事2のときにご説明いたします。

続いて、Fの火葬場の運営手法についてです。

山口斎場は民間事業者が運営しておりますが、現在の事業契約は2025年度で終了するため、2026年度以降の運営手法について委託により調査を行っているところです。

現在の運営はPFIという手法で行われており、その事業の仕組みのご説明、次の事業の方向性について、検討状況をご報告させていただきます。

詳細は、議事3でご説明いたします。

最後に、火葬場部会のスケジュールについて共有させていただきます。

次回の部会は5月頃に、その後、2回の部会を開催し、パブリックコメントを経て、2022年3月に運営計画の完成、公表を目指しております。

議事1の説明は以上となります。

○石井部会長 ただいま議事1についてのご説明をいただきました。

ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○石井部会長 以降でも、適宜、ご意見等がございましたらお出しいただければと思います。

引き続きまして、議事2に移ります。

議事2は、里塚斎場の建替・改修手法についてです。

まず、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（坂井生活環境係員） それでは、資料2の里塚斎場の現状と問題点をご参照ください。

里塚斎場の概要ですが、供用開始は1984年で、火葬炉は30基あります。

詳細についてはこちらの表に記載をしたとおりですが、特筆すべき点は、2007年から2008年にかけて大規模修繕を、2018年から2019年にかけて外壁や屋上の改修を実施しているということです。

資料の左下の里塚斎場の大規模修繕の概要ですが、2007年から2008年には、建物、機械設備、電気設備及び火葬炉設備の全面的な改修を行うとともに、利用者へのサービスアップとして、エレベーターの設置や多目的トイレの改修を2年間の休場を経て行っております。

続きまして、資料右上の里塚斎場の現状と問題点についてです。

ここまでの資料でご説明をしたとおり、過去に大規模修繕や外壁工事を行ったため、現状では大規模な改修の必要はありませんが、火葬件数が増加するにつれて構造的な面での問題が生じてきております。

里塚斎場の案内図をご覧ください。

構造的な問題点としては、まず、案内図の①ですが、火葬棟と待合棟が一つの渡り廊下でつながっている構造のため、行き来する人が交錯し、混雑します。

また、案内図の②ですが、有料の特別控室を使わず、待合ロビーで待つ方が増えており、待合ロビーでの混雑が増えております。

さらに、案内図の③ですが、火葬炉数に対して収骨室が少ないため、火葬が終わっても、収骨室に入るまで待たされるという状況が増えてきております。

こうした現状を踏まえ、里塚斎場の建物や設備について、今後、どのくらいの期間、使用可能なのか、また、構造上の問題点を解決する方法があるかを確認するため、2019年度に委託により調査を行っております。

この詳細に関しては、資料3にてご説明をいたします。

また、里塚斎場を今後どのように整備していくかについては、今年度、委託により調査を行っておりますので、その詳細を資料4でご説明をいたします。

引き続きまして、資料3の里塚斎場の建物と整備の調査結果をご覧ください。

里塚斎場の建物と設備の調査ということで、里塚斎場の延命化に向けて、耐用年数や改修すべき点を精査するために委託調査を行いました。

内容は、建築物の調査として、コンクリート強度の確認、設備の調査として、耐用年数や部品の供給状況の確認、構造上の問題点に対する調査として、収骨室の不足や待合ロビーの混雑への対応の検討です。

資料の左下の調査結果と今後の方向性です。

建築物の調査結果として、コンクリートの一部を抜き取り、強度の調査を行いましたところ、大きな劣化は見られず、コンクリート建造物の耐用年数である築50年を迎える2034年までは使用可能との結果が示されております。また、外壁や屋上の改装を行っているため、大きな修繕の必要はない状態であることが確認されました。

従いまして、里塚斎場の建築物は大きな問題が生じていないことから、今後も定期的なメンテナンスを行いながら使用を継続し、鉄筋コンクリートの耐用年数である2034年を見据えて整備計画を検討していく予定です。

なお、今後の整備計画については、後ほど資料4でご説明いたします。

次に、資料の右側の設備の調査結果です。

機械設備、電気設備とも、大規模修繕を行った時点でほとんどの設備が更新されており、特に問題はありませんでした。

次に、非常用電源は、胆振東部地震での停電時に2日弱の稼働ができており、役割を果たしているところですが、3日が稼働の限界ということもあり、今後、更新を行う時点では、費用対効果を踏まえながら、長時間可能な電源の導入を検討したほうがよいという結果でした。

また、構造的な問題点については、特別控室の一部を待合室へ変更することや収骨室を拡張することは望ましいという提案を受けております。

この調査結果を踏まえた設備の今後の方向性ですが、機械設備や電気設備については大きな問題が生じていないため、メンテナンスを定期的に行って使用を継続し、非常用電源については問題なく稼働できている状況であるため、時期整備時に長時間稼働可能な非常用電源の導入を検討する方針です。

構造上の問題点についてですが、火葬件数が増加する中では工事中の動線の確保が難しいことや休場して改修するというのも難しい状況ですので、里塚斎場の次期整備までの間は予約システムの導入や友引開場の実施による混雑緩和で対応し、次期整備の際に機能面の充足を行う方針です。

続きまして、資料4の里塚斎場の問題解決に向けた検討をご覧ください。

今年度、里塚斎場の整備手法の検討について、民間事業者へ委託し、調査の検討をしているところです。詳細な調査結果は次回の部会でもご報告いたしますが、今回はどのような視点で整備を検討しているかをご説明いたします。

まずは、里塚斎場の周辺図をご覧ください。

図に黄色で色づけをしているところは里塚霊園であり、里塚斎場の半面が里塚霊園に隣接しています。残りは青色で色づけをしている札幌市所有の土地に面していますが、ほとんどが崖地となっております。

ここで、周辺図の上に掲載した表をご覧ください。

このような環境を踏まえ、里塚斎場の整備手法について整理し、①の敷地外、隣接地への建替、②の現地への建替、③の現施設の改修・増築という三つに分類し、調査を委託しております。

これら三つの手法に対する検討の視点には次のようなものがあります。

今後の火葬件数増加に対応する火葬能力の向上についてであり、資料3でご説明したロビーの交錯や収骨室の不足などの火葬場機能の充足、また、火葬場を休場しないで整備が可能か、新たな敷地の確保の必要性、そして、斎場利用者への影響を視点として評価を検討しているところです。

最終的な決定に当たっては、これらの各項目を考慮に入れた上で実現の可能性やコスト等の条件を加味した総合的な評価を前提とすることが想定されます。

なお、整備費用等の調査の結果については次回の部会でご説明しますが、参考として、資料の右側に他都市で整備した火葬場の整備事例や事業費を示しており、本年度に供用を開始した岐阜県の可茂衛生、施設規模が札幌市のものと同様である名古屋市第2斎場及び札幌市の山口斎場について掲載しております。

今回の部会では、里塚斎場の整備に向けてお示した視点に加え、検討すべき視点があるか、また、機能面の充足に向けて考慮したほうがよいと考えられることについてご協議いただきたいと思っております。

議事2の説明は以上となります。

○石井部会長 それでは、里塚斎場の建替・改修手法についての協議を進めてまいりたいと思っております。資料2と資料3を用い、現在の里塚斎場について、建物の設備には大きな問題がないという一方、構造的な問題点があるという認識について事務局からご説明をいただきました。委員の皆さんとしてもお感じになっている問題等もあるかと思っておりますので、まずはそういった観点からご意見をお出しいただければと思っております。

中島委員、口火を切っていただいてもよろしいでしょうか。

○中島委員 構造上は問題がないということですが、中のほうですよね。僕ら葬儀業の者としては、一般ロビーが今の状態ではすごく手狭だなと感じています。有料のほうの控室は開いている状態なので、こちらの改築、改造等をしていただき、一般に開放できるようにしていただきたいなと思っております。

それから、収骨室については8基しかないということでした。しかし、あそこに増やすことは非常に難しいような気もしております。よって、このままでいくと、収骨できる状態であっても待ち時間が発生するのは仕方ないのかなというような気がします。

ただ、大変難しいかもしれないですけども、例えば、中庭等を改修し、潰してロビーを広くするなど、できるかどうかは分かりませんが、そういうことも考え、よりよくしていただきたいと思っております。

○石井部会長 ほかにございませんか。

○澤委員 私は昨日も火葬場に行ってきたのですね。でも、11時に出棺だったので、11時半頃に着いたのですが、収骨待ちが発生しました。30分ぐらいの収骨待ちでした。それで、午後からの法要までの時間が延びてしまいました。

また、先週も里塚斎場に行ったのですが、先週は、友引明けの日だったので、一番にできたのですが、10時過ぎた頃からロビーがいっぱいになってきて、10時半ぐらいになったら立っている人が5、6人いるような状況でした。

私はロビーに座りながら辺りを見回していましたが、1階の子どもが遊ぶコーナーのところの特別控室ですか、3部屋か4部屋ぐらいを改築や改装なりをしていただくといいたすか、ドアを取っていただき、無料のロビーの続きとして開放してくれたらいいのになと思いました。

それから、うちの会員たちは、控室の使用料が2万3,000円なのはやっぱり高いのだよねと言います。あれが5,000円くらいだと使う人が結構出てくるのではないかというお話も出ていました。

○石井部会長 お2人から出していただいたのは現状の使い勝手の問題でしたが、しばらくの間は現有施設を使うという前提があります。その上でということですが、手直し等は必要に応じて考え得るのでしょうか。事務局ではどんな想定をされているか、ご発言をお願いしたいと思います。

○事務局（相馬斎場担当係長） ご意見をいろいろとありがとうございます。

今、中島委員、澤委員がおっしゃったことも含め、どういう対応が取れるかということで、昨年度に里塚斎場の延命稼働調査を実施しております。

前回の部会でもご説明をさせていただいたとおり、人数が増えてきている中で直せるのであればいいのですけれども、火葬場は長期の休業ができないという前提条件はあり、それをクリアしながらやるのは現実的にはなかなか難しいと考えております。

なぜそれができないかは最初に説明させていただいたことの繰り返しになりますし、こ

れが里塚斎場の構造と言ってしまうというところもあるのですが、人が通る動線が狭い中、工事をしようとするすと、人が通れなくなるということもあり、そういうことを回避しようとするすと休場するしかなくなってしまいます。ですから、現状では、直接的に構造を変更するということが難しい状況にあることはご理解をいただきたいと思います。

その上で、前回にもお話をさせていただいたとおり、予約システムを導入するほか、友引開場を行うことで使用のむらをなくして平準化することに努めていきたいと考えているということです。

○石井部会長 先ほど、有料の特別控室についての話が出ていたかと思うのですが、この利用率が非常に低いということからすると、こういうスペースを種スペースにし、施設の全体の利用率を上げていくような改善はできないのでしょうか。

もしくは、料金の取り方も含め、見直すという議論もあって、こういうところでお金を取るという概念を少し変え、込々料金と言うと怒られるかもしれませんが、違う料金の仕組みを打ち出すなど、幾つかのことをセットにして使い勝手をよりよくして、スペース全体としての利用効率を上げるという考え方はできないのでしょうか。

どう考えても、狭いスペースに閉じ込めておいて狭くなっているということが現実にはあるわけです。それは、ある種、サービスの質を下げていることになっていきますので、普通に聞きますと有料かどうか以前の問題になっているのではないかと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 石井部会長におっしゃっていただいたとおり、現在、里塚斎場も山口斎場もそうですけれども、年々、特別控室の利用率が下がっている状況にあります。確かに、おっしゃるとおり、そういう中で料金体系の見直しについても検討しなければならないということは我々も承知しております。

なお、金額的な話についてですが、次回の部会の際に、今回、山口斎場と里塚斎場についての委託業務の最終的な報告が出来上がった時点で費用的なものも出てきますので、その話とセットで議論をしていただきたいと思っております。

そのため、今回は明確なお答えはできないのですけれども、事務局としましても料金体系の見直しなどについては今後考えていきたいと思っておりますので、その点をご理解をいただければと思います。

○石井部会長 私が申し上げたのは、別に料金体系の見直しは見直しであるわけですから、それはそれでやっていただきたいと思っております。そういうものに絡め、もっと問題なのは、施設の平準的な利用といいますか、全体としてスペースの稼働率を上げられないか、どう考えてもそれが混雑緩和の一番大事な施策になるのではないかということで、そのことを考える際、料金のことも含めて考えてほしいと言っただけです。

といいますか、料金のことをご検討していただくのは既定路線ですよ。今申し上げたのは全然違う視点の話で、利用効率を上げることにもう少し問題意識を持ってやる必要があるのではないかという意見です。

そして、そこに料金などのいろいろな要素を入れると、解決がより容易になるといいますか、いろいろな矛盾を上手に包含させることができるのではないかと申し上げたのです。そういう視点も含め、取りあえずはご検討いただくということでお願いをできればと思います。

ほかにございませつか。

○上田委員 先ほど中島委員から中庭の利用についてのお話があったのですが、最近のリノベーションでは、公共施設の中庭を屋内化させていくのは結構よくあることだと思います。特に、今回のところはガラスがあるから、わざわざ開口部をつくらなくても、比較的簡単に屋内施設に変えることができるのかなと思いました。ですから、中庭を待合室として拡張するというのも選択肢に入れていただくといいかなと思います。

その上で、その工事費と今の有料待合室の料金を下げる、開放するというのを天秤にかけ、どちらがいいかという視点を持ってもいいのかなと思います。そのほうが市民に説明がしやすいのであればということですよ。中庭の改築によって空間を広げるよりも有料待合室を開放するほうが費用は低くなるため、そのようにしますということは理由として出せるのではないかと思ひ、伺いました。

○石井部会長 ほかにございませつか。

○古本委員 事務局側に確認したいのですが、里塚斎場の建物は耐震構造であることに間違いはないですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 間違いございませつか。

○古本委員 下に札幌市のハザードマップが出ていますよね。今、直下型の断層地震の発生確率が非常に高まっています。この建物とその近くには直下型の断層が通っているわけですが、それを踏まえた上で、現状、里塚斎場でやっていくということでのいいのか、安全性を含め、大丈夫だという判断をされているということでのいいのでしょうか。

○事務局（大竹施設課長） 里塚斎場の耐震基準についてです。

新耐震基準に合致した建物にはなっておりますが、最近公表された規模のものに対しての検証はしていませんので、現状、はっきりしたことは申し上げられませつか。

ただ、耐震基準はクリアしている建物になっています。

○石井部会長 それでは、次の視点と申しますか、資料4についてです。

里塚斎場の今後の整備の方向について、事務局から整備に向けた検討の視点として五つを挙げていただいておりますけれども、この内容に加えて検討すべき視点、あるいは、実際に使われている中でお感じになっている課題等について委員の皆様からご意見をいただければと思います。

これについても、まず、中島委員からご発言をいただいてもよろしいですか。

○中島委員 市民のためを申るのであれば、里塚斎場を休館するということはできないと思います。それに、里塚斎場については、中央区、南区、東区の方をメインとして考えていますので、先ほど言ったとおり、控室などの問題を考えていただければと思ひています。

今、建物がどうだということについては理解できていないので、あそこを利用する立場からしかなかかなか言えないところです。

○石井部会長 やはり、有料待合室の問題というのは今後も問題として残るという理解でよろしいでしょうか。

結局、高くて使われないということは、施設利用上、非常にアンバランスをつくっているということになっていて、将来も続くのであれば結構な問題になるということですね。

○中島委員 そうですね。僕は前にも言ったのですが、遺族の声としては、先ほど澤委員が言ったとおり、2万3,000円は高いということです。

しかし、その料金を下げたりすることにより、部会長が言ったとおり、稼働率が上がるというふうに持っていくほうがいいと僕は思っているのですが、そういう話は次回ということでしたよね。

僕としては先ほどの建物の耐震性がどうだというのはあまり分からないのですが、葬儀社の者として遺族と接し、感じていることは、先ほど言ったとおり、料金や待つ時間などについてです。

○石井部会長 ほかにございませんか。

○澤委員 私も耐震構造などについては分からないのですけれども、古くなってきたということであれば別の土地に建て替えるとしかならないのかなと思いました。

ただ、今、国道12号や国道36号は、道路沿いにコストコなどのお店ができ、土日はすごく渋滞しているのです。それに、これから北広島に日ハムが新しい施設をつくらなるとなると、あそこの辺りはすごくなるだろうと予想されますし、里塚の近辺に斎場をつくらうとしたら渋滞問題がもしかしたら出てくるのかなと思っています。

○石井部会長 渋滞はそんなにすごいのですね。土日ですか。

○澤委員 はい。

例えば、日曜日の10時頃に北広島のほうへ行こうと思っても里塚は通れませんが、すごく遠回りをしながら行くことも結構あります。

○石井部会長 逆に、火葬場は土日はあまり関係がないから、渋滞をつくり出している原因ではないですね。でも、サービス機能といいますか、受益者の不利益が問題だということになるのですね。

○澤委員 そうですね。ですから、もう一本、道がどこかにできればいいなと思っています。

○石井部会長 この部会でそこまで言い出すと費用面での收拾がつかないかもしれませんが、外れる課題ながら留意はしなくてはいけないかと思います。

ほかにございませんか。

○小林委員 実は、私どもは、政策投資銀行として山口斎場との取引があったので、承知はしているのですけれども、里塚斎場についてはあまりなじみがないといいますか、施設についてよく存じ上げません。その上でコメントをすれば、整備手法についてです。

新たな敷地の確保が必要か不要かに関し、丸と三角がついており、新たな敷地を確保することができるのであればそれも含めて検討するのでしょうかけれども、これはできそうなものなのでしょうか。もしできないのであれば、現在の敷地でどうするかを考えるしかないかなと思うのですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○事務局（相馬斎場担当係長） さすがに里塚斎場から大幅に離れた場所につくるというのは斎場の敷地面積なども考えますと難しいのが現実だと考えております。

そうしたことから里塚斎場の周辺を見ていまして、今回、里塚周辺図を示していますけれども、この周辺で活用できる土地がないかどうかも含めて、現在、委託により調査をしているところです。

それに対し、可能性があるのはどこまでの範囲かと言われましても特定できているわけではありませんが、ここの周辺といいますか、ここに示している辺りでどうにかできないかと考えているところでして、例えば、後ろにある市で所有している崖地のところを使えないかなどの検討もお願いしております。

○石井部会長 三角や丸はどうにかなるかもしれないところで、具体的にどう進むかはこれからの話だとしても、十分に可能性がある、少し難しいかもしれないですが、可能性はあるという理解の上で議論をすればいいということのようです。

ほかにございませんか。

○山上委員 まだ議論に追いつけておらず、大変申し訳ありません。

その上で、4番目について言いますと、私には何がいいのかはよく分からないのですが、例えば、③の現施設の改修・増築について、大きく構図を変えられないということについてです。

先ほども出されておりましたが、特別控室を本当に残す必要があるのかなど、そうしたいろいろな問題があるということですね。このように全然使われてない特別控室というものがあるのであれば、そこを壊すと言うとちょっと乱暴かもしれませんが、そうしたことも考えられるのかなと思いました。

あまりに構図を変えるとといいますか、焼く場所の本数を増やすとなりますと稼働能力の問題が出てくるのかなと思いますので、そういうことを考えたほうがいいのかなと思いますけど、お話を伺った上でもう一度話したいと思います。

○石井部会長 途中参加だったのに、ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○古本委員 事務局の言われている里塚斎場はある程度の敷地が確保されたエリアでずっとやってきており、移動ができないという意見は確かにそのとおりだと思いますし、離れた場所への移築もなかなか考えにくいのだろうなどは思いますので、そうせざるを得ないとは思っております。

ただ、建て替えや改築のとき、今までの課題から絞り、改善することの軸足を決めた上で、全部はもちろんできなくても、ニーズの高いものについて、対コストを考えて何を改

善するかですよ。

アクセスなのか、安心・安全なのか、あるいは、施設内での利便性なのか、市民の大多数のコンセンサスが得られるものに絞ってやるべきなのだろうなということは、今、話を聞いていて思いました。

○石井部会長 すみません。途中でネットワークが切れてしまい、今、戻ったのですけれども、後半部分についてもう一度よろしいでしょうか。

○古本委員 市民からのニーズが高い、要請の高いものを選び、その中から取捨選択し、対コストを考え、行財政のことを考えながらできるものを改築や移築のタイミングに合わせてやっていけばいいということです。

○石井部会長 ほかにございませんか。

○上田委員 私からは2点あります。

1点目は、先ほど既に事務局からご説明があったのですが、近隣の敷地の確保ということについてです。

我々市民から見ると、周りにあるのも自分の土地なのだから、自分の土地でやればいいのではないのかなと思ってしまいました。つまり、担当課は違うかもしれませんが、札幌市の市有地なのです。そこを使用するのはそんなに大変なのかなというところが気になりました。

他の自治体に比べれば随分と条件がいいような気がしたのです。今から土地探しをすることに比べれば、自分のところの土地があるわけなので、そう思ったということです。

2点目は、今の機能の話についてです。

基本的には現在の利用を前提としてのキャパシティーという話のように聞こえました。行政の公共施設の耐用年数は長くて、50年ほどあるのですよね。ですから、建て替えを実際にやるとしてもそこに向けてということです。結局、今から60年先や70年先の斎場に求められる機能や今後の葬送を考えたとき、単純に数の議論をするだけではなく、先ほどありました有料の休憩室などもそうだと思うのですけれども、今の斎場の利用の仕方や今後の斎場の利用の仕方を予想した上で考えていくことも必要なのではないのかと思ってお話を伺っておりました。

つまり、家族葬などが増えたことで会葬者が減っていつているから、もしかしたら有料の部屋を借りるということが減ってきているのかもしれないですね。でも、そうした利用形態が変わってきているのであれば、それに対応することも一つの検討する材料になるのではないのかなと思います。

ですから、単純な数の話だけではなく、どういった方が参列されるのかなど、そういった傾向、しかも、50年後や60年後の先の見通しを考えて、自治体の公共施設として検討してはいかかなと思いますし、そういった視点を踏まえれば、中島委員や澤委員から今後こうなっていくのではないかというご意見も出されるのかなと思います。

○石井部会長 金融の立場から中長期の見通しを踏まえた意見をいただきました。

スペースをどう使うかについては、火葬件数そのものだけではなく、利用人数がどう変化していくかが非常に重要なわけです。ピークはかなり先だけれども、その後はピークアウトして減っていくことも想定しなくてはいけないということもおっしゃっていただいたかと思います。少なくとも大きさをどう想定するかにおいては、そういう前提といいますか、見通しがある程度は必要だということになるのだろうと思います。

さらに、利用傾向の変化ですよね。つまり、近親者だけで見送るスタイルが広まっている傾向を肌身で感じるところもあります。一定の幅は必要なのでしょうけれども、そういうトレンドでどこまで動いていくかについてもよく考え、議論をする必要があるのだろうと思います。

また、最初に中島委員がおっしゃったのですけれども、火葬件数の推移からすると、建て替え時期に休業することは何としても避ける必要があるということです。財政当局からは改修や増築で済まないかという議論が当たり前に出てくるのだと思うのですけれども、それではトータルの便益のマイナスがかなり大きいということについて、少しロジカルにといいますか、数字的なものも含めて説明しないと新しいものをつくることのコンセンサスを得られない可能性があるかと思います。

ですから、我々としては、それについて説得力のある意見をどうまとめるか、ある意味では、選択肢をどこまで想定するかということでは非常に重要ではないかと思いますので、機能的なもの、サービスをどう提供すると市民の満足度が高まるか、ここに料金の問題も含めて種々の議論があるのでしょう。そのため、サービス内容と料金について平行に議論しないと姿がなかなか見えないのではないかと感じました。

基本的にはここに示していただいている検討の視点に入るのだとは思いますが、骨太な部分ときめ細かい部分の議論の両方をやっていかなければいけないのではないかということが皆さんのご意見だったと整理をさせていただきたいと思います。

○事務局（相馬斎場担当係長） 我々としても、おっしゃっていただいたとおりのことを考えております。

里塚については、確かに、上田委員がおっしゃったとおり、土地はあります。しかし、活用できるところが崖地であるということがありまして、霊園ということも踏まえての議論が必要だと考えております。

また、今後、火葬件数が増加していくということもあります。そして、それにつれて火葬の風習等が少しずつ変わっていくということで、予約システムの導入や友引開場の説明をさせていただきました。ですから、事務局としては、こうした状況も踏まえ、次の里塚斎場をどうしていくか、今後とも議論していきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○石井部会長 それでは、想定していた時間になりましたので、次第に沿い、次の議事に移りたいと思います。

議題3の火葬場の運営手法についてです。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（坂井生活環境係員） 議事3の内容について、資料5から資料7をご説明させていただきます。

まず、資料5の山口斎場の現状をご覧ください。

山口斎場の概要ですが、供用開始は2006年で、火葬炉は29基あります。

建物の状況や火葬需要への対応については後の資料で詳細をご説明しますが、山口斎場の特徴としまして、PFI事業による運営を行っているということが挙げられます。

ここで、山口斎場の運営手法であるPFIについてご説明いたします。

PFIは、公共施設の設計、建設、維持管理、運営に民間の資金、経営力及び技術力を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を行う方法です。山口斎場でPFI事業を選定した理由は、長期にわたりサービスの必要性が継続し、定例的業務であること、規模が大きく、財政支出の削減効果や平準化効果が期待できるということがあったためです。

資料の右上に移ります。

PFIの事業方式として、山口斎場はBOTという方式を採用しており、設計、建設から始まり、事業期間中は施設を所有し、事業期間終了後、札幌市に施設を無償譲渡するもので、事業期間は2025年度までとなっております。

続きまして、山口斎場のPFIの事業範囲についてご説明します。

供用開始前の3年で施設の整備を行い、その後、20年にわたり、施設の維持管理業務、運営業務、公金の徴収業務を行っております。

札幌市は、PFI契約に基づき、事業者から使用料の払込みを受け、火葬場業務を行う上での調整や定期的な検査を行っておりますが、それ以外は全て事業者が業務を担っております。しかし、このPFI事業が2025年度で終了するため、以降の運営方法を検討する必要が生じております。

続きまして、資料6の山口斎場の問題点をご覧ください。

資料の左側に掲載した山口斎場の施設図を用いながら利用者の動線についてご説明いたします。

1階部分の①のところがメインエントランスとなっており、ここから利用者が入場します。前の利用者がエントランスホールから特別室へと移動した後、次の利用者が入場しますので、ここでの人の交錯はほとんどございません。

二つある告別室を出ますと動線は左右に分かれ、端に設置されたエスカレーターで2階の②と書かれた場所からそれぞれの特別控室あるいは待合ロビーでお待ちいただきます。そして、火葬が終わりましたら、1階へ降り、1階の③と書かれた収骨室に向かっていただきます。

なお、里塚斎場の収骨室が8室に対し、山口斎場の収骨室は14室あるため、里塚斎場に比べて収骨待ちとなる時間は少ない状況です。

以上を踏まえますと、山口斎場の現状としては、構造上の問題や動線について、特段大

きな問題は発生していないところです。

続きまして、右側の山口斎場の修繕の必要性についてご説明します。

まずは、建物、設備についてです。

こちらの画像は、山口斎場の特別控室、収骨室を写したのですが、供用開始から15年を経過しているものの、事業契約に基づく保守や修繕を継続している結果として、表面上の大きな劣化は見られていません。

しかしながら、機械設備や電子設備は、20年を超えると多くの設備が更新時期を迎えますので、次の事業期間中には設備の更新が必要です。

続きまして、火葬炉についてです。

こちらの画像は、山口斎場の火葬炉の外側を写したのですが、先ほど同様、使用開始から20年経過すると機械設備や電気機器の劣化が見られるようになりますので、次の事業期間中に火葬炉の設備更新が必要です。

なお、大規模修繕時の留意事項として、現在の火葬件数は一つの火葬場で対応できる件数を上回っており、山口斎場を全面休場して改修することは難しい状況です。

以前の里塚斎場の大規模改修は、2007年から2008年にかけて、全面休場して行いましたが、次の事業期間では、山口斎場を休場せずに大規模修繕する計画を検討する必要があります。

続きまして、資料7の山口斎場の問題解決に向けた検討をご覧ください。

ここでは、山口斎場の現在の運営手法について、次期運営に向けたスケジュールについて、次期運営手法について、順を追ってご説明します。

まず、現在の運営手法ですが、先ほど資料5で説明をしたBOTという手法を取っております。この手法は、民間事業者が自ら資金調達を行い、契約期間中は管理運営を担い、資金を回収した後、施設の所有権は市に譲渡、移管するというものです。札幌市は、山口斎場に係る設計・建設・管理・運営業務を包括的に委託しており、委託料金を継続して支払っております。

山口斎場のPFI事業の評価ですが、1点目に、直営よりも財政支出は低く抑えられており、建設に伴う費用や管理運営に関する費用を運営期間の20年間で分割して支払っているため、支出が平準化されている点が挙げられます。

2点目に、事業契約に基づく保守や修繕が計画的にできておりますので、施設の維持管理水準は高く維持されております。

3点目に、包括的な委託により、コスト面だけではなく、食堂施設の充実や雪を利用した冷房設備等、創意工夫によるサービス向上があります。

続きまして、山口斎場の大規模修繕についてです。

先ほどの資料6でも触れているところですが、建物や設備について特段大きな問題は生じておりませんが、使用開始から20年を経過すると電気・機械設備や火葬炉については、大規模なメンテナンスが必要となります。しかし、このメンテナンスは火葬場を休場して

行うことは難しい状況ですので、通常どおり、日中は火葬場の運営をしながら夜間や休日にメンテナンスを行うという調整が必要です。

そのことを踏まえますと、次期事業期間についても民間事業者による包括的な委託が望ましいと考えられ、今回の資料においても次期事業期間はPFIを中心に検討しております。

次に、左下の山口斎場の次期運営に向けたスケジュールについてです。

2022年度に山口斎場の所有権移転に向けた譲渡前検査、2024年度には事業契約の締結、2025年度には新旧事業者の引継ぎと札幌市への所有権移転、2026年度から新事業者による運営開始を想定しております。契約準備に係る委託業務や事業者選定委員会というスケジュールを考慮しますと、各年度の事業を計画的に進めていかなければいけないという時間軸になっております。

次に、右上の山口斎場の次期運営手法についてです。

次の2点について検討しております。

①は、現在の事業終了後のPFIの事業方式であるROと呼ばれる手法です。

この手法は、先ほどご説明させていただいたBOT方式に似たもので、民間事業者が資金調達を行い、既存の施設を改修、補修した上で施設の維持管理、運営を担うというものです。

この方法のメリットは、現在の手法に近い形で対応可能であることで次期事業でも既存の体系が適用しやすく、引継ぎ後も安定的な運営が期待できます。一方、デメリットは、次期運営期間における改修内容を事前に決定しておかなければならないことにあり、予定外の修繕等が必要になった場合には札幌市と運営事業者のどちらが負担するかも明確にしておく必要がございます。

②は、包括的民間委託と指定管理の組み合わせ方式です。

この方式では、修繕を委託する会社と維持管理、運営を委託する会社とを別々に契約することとなります。維持管理、運営については、包括的民間委託と呼ばれる方法で、具体的な手法を事業者任せすることで自由裁量が拡大し、創意工夫が発揮しやすいことが特徴となっております。ただし、この委託のみでは利用料金の収受ができないため、指定管理者制度という委託形式を併用することとなります。

この手法では、委託業務を細分化することが可能であり、公募時に民間事業者が手を挙げやすくなるメリットが考えられますが、費用が割高になる可能性もございます。また、運営業者と改修業者が異なりますので、別会社間での緻密な調整等が求められます。

議事3の説明は以上となります。

○石井部会長 PFIということで説明をいただいたのですがけれども、実際に関わっておられない……（一時的に切断）

○上田部会長代理 それでは、私が引き継ぎます。

多分、石井部会長は、PFI事業はなかなか難しいものですので、より詳しい日本政策

投資銀行の小林委員から補足等いただければお願いしますと言おうとしたかと思いで、小林委員にお願いしたいと思います。

○小林委員 石井部会長からの振りもないままですが、私からお話をしたいと思います。

確かに、なじみのない方には何のことやらということかと思うのですが、事務局からご説明がありましたとおり、民間事業者が自ら資金調達を行い、公共機関がその対価を支払うというのがサービス購入型のPFI事業です。

PFIは法律に基づいて行われているのですが、この法律が制定されたのが1999年です。山口斎場は2006年に事業を開始しておりまして、かなり初期の事業でありましたので、札幌市にとってはかなり初期の頃の挑戦的なプロジェクトだったのだらうと思っております。

現時点に至るまでPFI事業により順調に進捗しているところではありますけれども、最近のPFIの流れとしては、サービス購入型だけではなく、独自に施設の利用者から利用料を取る、別途、附属施設をつくるなど、独立採算型のようなものを組み合わせるプロジェクトが増えてきているところです。ただ、こういった斎場のような施設だと、こういった施設を附属するのは非常に難しい問題だらうと思います。民間事業者の創意工夫を生かすのがPFI事業の特徴ですが、なかなか創意工夫がしづらいというところがあるかと思えます。

先ほど事務局からRO方式と民間委託の方式の二つがありますが、これまでやってきたPFI方式の一つのメリットには、一括で発注できる、包括で発注できるということがあるかと思いました。つまり、設計はA社、建設はB社、管理はC社とするのではなく、一括で契約ができるのがPFI契約の一つのメリットだということです。これをばらばらにしてしまいますと元に戻ってしまうというところがありますので、別のものを採用するのはどうかなと個人的には思っていました。

○石井部会長 PFIをあまり意識しなくてもいいと思うのですが、公共サービスを民間でもらっているという枠組みになります。

まず、山口斎場はPFI事業で運営していただいています。PFIについては、財政支出の削減や平準化だけではなく、施設の元々の設計のところでも工夫をされていますし、その上で施設の維持管理水準の向上につながったということもあり、一定の評価はあります。そのため、令和7年度に現在のPFIでの契約期間が終了した後もPFI的な手法を活用したいというような方向性が示されています。

委員の皆様からはこのことについてご意見をお聞かせいただければと思います。

○山上委員 分からないのですが、単純な仕事感覚でいきますと、今までPFIでうまくいっていたのであれば、7枚目の資料の②をわざわざ選択するというより、①でいいのかなと思っております。

ただ、実際に①でやるに当たっては、やり方として、休場せずにどうやって修繕していくのかも提案していただくことはできるのでしょうか。もしそういうものができるのであ

れば、それを含め、丸々 P F I 事業にしてしまえばよいのではないかと素人的に思いました。

○石井部会長 修繕を業務範囲に入れること自体は全く問題ないと思うのですけれども、予期せぬ修繕リスクをどう取るか、その辺の決めだけをすればいいと思っております。

ですから、①に書いてあるとおり、予定する計画修繕はこのレベルのもので、それを超える部分は市が一定のリスクを負うということを明確に宣言していただければ、それによって応募者が出ないということはなくなるのでしょうし、ここら辺は交通整理の問題で、いかようにでもやれると思うのです。

ですから、①の方式において、全部が民間事業者のリスクだよと言うとリスクが大き過ぎるという評価になることがあり得るので、ここで書いてあるような留意事項をちゃんと埋めてあげれば手法としてはやれるのではないかと思います。

ほかにございませんか。

○上田委員 私も言葉は知っていますが、あまり詳しくありません。

一般的に考えると、建設の専門家と斎場の運営の専門家は違いますよね。ですから、P F I で全部を丸投げするといっても、J V を組んでやるのでしょうか。そうなりますと、そのコストが中に含まれてしまうのかなというような気もしなくもありません。ただ、今回は、物は建っているので、そういう意味では、②のほうでもよいのかな、利用者の視点からはどう違うのかは少し気になっています。

もう一つ、P F I では指定管理者制度を併用しなくても利用料金の収受ができるという言い方なののでしょうか。ここら辺がよく分からなかったです。

○石井部会長 そうだと思います。

委託の仕方の仕組みの話でして、手法が重なること自体はあまり気にしなくてもいいのだと思います。ただ、ここでの問題は、改修といいますか、設備をいじる事業者と運営事業者が違うことでの齟齬がどれぐらいあるかですね。それに、休場できない中でやっていくとなりますと、運営側とは相当密な関係がないと困るという話が出るのだと思います。そして、それだとすると一体化するほうがいいということなのでしょう。ただ、一体化するといっても、建設工事は、当然、ゼネコンに発注する話になるので、ヘッドクォーターが一つなのか二つなのかというだけの話だということです。

そして、最初の話について言いますと、建設はしていますけれども、それでも修繕も必要だということで、それに関わる専門家も含め、S P C をつくります。要は、ちゃんとやれるメンツをそろえて応募するのが P F I の基本的な考え方なのですね。今回、建設は要らないのですけれども、修繕は要りますので、それをちゃんとやれるパートナーと組んで応募することになるかと思えます。

ですから、結局、②では外枠になりますが、①では、全部を取り込んで一つの事業体となり、意思決定の中でやるという違いがあるということです。

なお、火葬場に関して P F I 手法でやったのは全国的にもここだけだったはずですが。創

意工夫の余地については、建物で考えればそんなにかもしませんけれども、設計については、普通の公共事業では、主要設計といいますか、こういう建物をつくってくださという発注をするのですね。でも、PFIでは、性能発注といって、こういう基準を満たしてくださいと言うのです。例えば、何組が火葬できるように、動線は混まないようになど、サービスとして守るべき要求水準を出し、それを満たすような施設をつくってくださというものなのです。ですから、普通の主要発注よりは練って施設をつくるから運営上でもあまり問題がなかったという結果になっていると思います。

その意味で言うと、PFI的な手法を使うことにより一定程度の成果は上がっているのかなと関わってきた人間からは見えているところなので、せつかくですし、引き続き使うという選択肢は当然あっていいかなと私も思っています。（一時的に切断）

○上田部会長代理 補足説明をどうもありがとうございます。

石井部会長との通信がまた途切れてしまったみたいです。

そのほかにございませんか。

○中島委員 僕もPFIなどに関しては全くの素人ですが、利用している市民としては、PFIだろうが市だろうが、関係ないのです。いずれにしても、市民は今でも山口斎場は市で運営しているものだと思っていますし、里塚斎場でやっている対応と同じように山口斎場でもしていただいていると思っています、両斎場とも市の運営だという認識を持っている方が多いかと思えます。

話は違うかもしれないのですが、どこまでを委託するかについてです。

例えば、現状を言うと、コロナで亡くなった方は一つの斎場のみでの受入れとなっており、もう一方の斎場では受け入れておりませんよね。つまり、受入れしている斎場から遠い区にお住まいの方がコロナで亡くなったとしても、わざわざ遠くの斎場まで行かないといけないということは、どうなのでしょう。

○事務局（相馬斎場担当係長） 斎場担当の立場として両斎場の調整をいたしますので、どちらの斎場も同じようなやり方でやっていただく、そして、その水準を維持することとなります。ただ、細かい部分に関しましても完全に同じできるかでは、契約的な部分もあります。例えば、今、コロナのことが出されましたが、事実として一方の斎場でしかやっていないとお答えするしかありません。

お答えになっているかどうかは分かりませんが、そういうことです。

○中島委員 それは運営方法の違いがネックになっているということなのですか。

○石井部会長 基本的には根本的なネックにはならないと思います。

現状での交渉事の中でなかなか分散化できてないということをお話しされたのだと思うのです。でも、件数などの問題が出てきたら、違う方向性を否応なく出さざるを得ないというようなことでしょう。例えば、感染症対策ということから考えると単純に分散してやればいいということにもならない面が一般的にもありますから、少なくとも、運営方法の違いにより公共サービスとしてできないことがいろいろと出てくるということは本来的な

概念としてはないということです。

○事務局（相馬斎場担当係長） 石井部会長におっしゃっていただいた点で、私どもから一つ言い忘れたことがあります。

確かに、それを決めるとき、1 斎場に絞ったほうがいいのではないかという議論もあり、現状のようにやっている面があることは事実です。そして、それを考慮し、一方の斎場を選んだということはありません。

○石井部会長 少なくとも、想定外のことが出てきたときにどこまで弾力的かというのは P F I の制約条件に全くなならないわけではないので、予定していないサービスをどう入れ込むか、予定していないリスクが生じたときにどうするかなどについては個別協議をして合意しないとできないという側面があるのは、よその人にやってもらっているということから言うとあるのは事実です。

でも、委託よりは、トータル的に言うと弾力的な手法かなというのが僕の見てきた評価であります。それに、そのほかのことでの運営上の支障が P F I だからといって出てきたわけではなさそうだと思っていまして、一般的に想定できることに関してはきちんと運営できてきたという評価自体はそんなに揺るがないかなと思います。

いずれにしても、どういう枠組みで次は頼んでいくかというもう少し具体的な話が必要なのだと思うので、そのとき、漏れないといいますか、もしくは、サービスの質をどう守るかということについてご意見やご議論をいただければいいのかなと思います。

ほかにございませんか。（一時的に切断）

（「なし」と発言する者あり）

○上田部会長代理 また石井部会長の通信が途切れましたので、私が引き継ぎたいと思います。

これが最後の議題でして、令和 8 年度以降の次期山口斎場の運営についてです。

事務局提案としては P F I 事業を中心に検討していくというご報告だったかと思いますがけれども、そのようにお願いするということでもよろしいでしょうか。

検討していくということなので、今後のご意見をいただく機会がきっとあると思うのですが、当面はこのように進めていただくということを部会としての結論としたいと思います。

それでは、石井部会長、議事は以上となりますが、以降はよろしくお願ひいたします。

○石井部会長 具体的な議論はまだこれからということですが、令和 8 年度以降の次期山口斎場の運営について、P F I 事業を中心に検討していくという事務局の方向を了承するというでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は以上となりますが、全体を通じ、ご質問やご意見等がございましたらお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○石井部会長 事務局から何かございましたらお願いします。

○事務局(相馬斎場担当係長) 今後の部会の開催スケジュール等をご説明させていただきます。

次回の部会の開催は5月頃を予定させていただいておりますが、具体的な開催時期については、後日、改めてご連絡し、調整させていただきたいと考えております。

なお、本日の結果を踏まえ、次回の協議内容を詰めていきたいと考えておりますが、冒頭で触れました火葬場の整備や運用改善に関する費用について、進捗状況等を共有させていただくことを中心と考えております。このことが中心ではありませんけれども、具体的な内容については、今後、協議し、お知らせをさせていただきたいと思っております。

これに加えまして、総会について道から説明いたします。

○事務局(道企画担当係長) 私からは、総会で取り組んでおります意識醸成の関係について、進捗状況をご報告させていただきたいと思っております。

3点あります。

一つ目は、キャッチコピー、ロゴマークの作成についてです。二つ目は、パネル展の開催についてです。三つ目は、ツイッターの開設についてです。

まず、キャッチコピーとロゴマークの作成についてです。

キャッチコピー、ロゴマークについてですが、7月開催の第1回総会で協議会全体の取組を表すキャッチコピーやロゴマークを作成してはどうかというご提案をいただきました。事務局としても、市民への意識醸成を進めていく上で、分かりやすく、興味を引きやすいものがあつたほうがよいと考え、委員の皆様以案を募集させていただきました。

委員の皆様方から幾つかの案をいただいておりますので、今後の進め方についてお話ししたいと思います。

まずは、キャッチコピーについてです。

現在いただいている案を中心に、マスコミ業界からご参加いただいております福田委員と事務局において複数の候補に絞り込みをさせていただきます。その後、恐らくメールになると思うのですが、皆様に意見募集と投票案内をさせていただきます。今の想定では、上位3点を委員の皆様を選んでいただき、その結果を事務局で集計し、決定するという流れを考えております。

なお、決定については、5月上旬から中旬辺りを目指しております。

現在、14個あるのですが、1から7までが事務局で考えた案、8から14が募集を経て2名の委員からいただいた案になります。

事務局案としては、ビジョンの「みんなが尊厳ある葬送を実現できるまち～葬送に不安なく、安心して暮らし続けるために～」というものをベースに、尊厳や葬送などのキーワードが入っていたほうがよいのではないかという考えの下、挙げさせていただいております。

案は多ければ多いほどいいと思いますので、委員の皆様方には、さらなる案がございましたら、今週中、3月26日金曜日まで、事務局である生活環境課にメールをいただければと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、ロゴマークについてです。

右下に示しておりますのは、昨年に札幌市保健所で作成しましたさっぽろ受動喫煙防止宣言のロゴマークになります。

このロゴマークは、札幌市立大学ご協力の下、作成したものであり、協議会で考えるのではなく、市立大学のデザイン学部の学生から募集したほうがよいかとの考えがあり、今回も同様の手法を取ればと思っております。

その進め方ですが、キャッチコピーが固まり次第、大学に依頼をし、募集を開始したいと思います。条件等については今後詰めていきたいと思っておりますけれども、少なくとも、キャッチコピーのフレーズを入れることは条件の一つにしたいと考えております。

その後、募集があった作品数に応じ、事務局で絞り込みを行い、キャッチコピーと同様、皆様に意見募集と投票の案内をさせていただき、その結果を事務局で集計、決定したいと考えております。

ロゴマークが決定すれば、次にお話しするパネル展にも活用したいと考えておりますことから7月下旬辺りを目指しております。

次に、パネル展についてです。

総会でお話ししておりましたパネル展の日程が決まりました、9月9日木曜日から9月12日日曜日の4日間、札幌市地下歩行空間であるチ・カ・ホの北大通交差点広場東側という大通駅側の入り口から札幌駅に向かって右側のスペースになります。こちらの会場を予約することができましたので、ご報告させていただきます。

葬送を考える市民の会でもパネル展を実施しておられるということですので、澤委員に事前にご相談させていただき、6月の総会時には具体的な内容について協議できればと思っております。

改めまして、意識醸成については協議会が主体となって取り組んでいきたいと考えておりまして、各委員の皆様にはご協力いただくことも出てくると思います。都度、ご相談させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、ツイッターの開設についてです。

ツイッターは、これから、先ほどのパネル展や各媒体での啓発、新聞や広報さっぽろなどを考えておりますけれども、タイムリーに情報を発信できますことから、今年の4月から5月を目指して開設したいと思っております。

アカウント名は仮で置いておりますけれども、あまり堅苦しくは興味を引かないと思いますので、何かよい案あればご提案いただければ幸いです。

また、若年層を主なターゲットに考えておりますので、内容についてもできるだけフラ

ンクな内容にしたいと思っております。事務局でも考えていますが、皆様からもアイデア等をいただければありがたいと思います。

説明は以上となります。今後も進捗状況を随時ご報告させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（道企画担当係長） 私からは以上となりますけれども、最後に、生活衛生担当部長の高木からお話をいたします。

○高木生活衛生担当部長 生活衛生担当部長の高木です。

最後にお時間いただき、申し訳ございません。

私は、この3月の末をもちまして退職となります。

火葬場部会の皆様におかれましては、本日も熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

思い返しますと、2018年、今から3年前ですが、9月に斎場等あり方検討委員会を立ち上げまして、火葬場墓地の課題解決に向けた検討に着手し、昨年3月には基本構想を策定することができました。検討委員会の委員の方々には大変お世話になったところでございます。

これまでは、斎場、墓地といっても、個人的にはなかなかぴんと来ておらず、そのうち、いつかはお世話になるのではないだろうかという程度の認識でしたが、いざ、いろいろな問題点を洗い出し、その解決策を検討するとなると、その奥深さに驚いたことを思い出します。

基本構想は出来上がりましたが、これは課題解決のスタートでありまして、ゴールを目指して進んでいくのはこれからです。課題の解決は一朝一夕になせるものではなく、一つ一つの検討の積み重ねが必要です。いつかは誰もが関係する火葬場、墓地、このことを自分事として市民の皆様を考えて取り組んでいただけるよう、委員皆様のご協力とご助言を引き続き改めてお願いし、私からのご挨拶とさせていただきます。

これまで本当にありがとうございました。引き続き、よろしくお願いをいたします。

○石井部会長 高木部長、お疲れさまでございました。これまでいろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。

今日も活発なご意見をいただき、少しずつ具体的な方向づけが見えつつあるところまで来たかと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

私の通信が切れ、大変ご迷惑をおかけして、大変申し訳ありませんでした。

これをもちまして、第2回火葬場部会を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上